

1. 件名：「東北電力株式会社の地震等に係る新規制基準適合性審査資料作成における品質保証に関する事業者ヒアリング（２）」

2. 日時：令和４年１１月２８日（月）１６時００分～１７時３０分

3. 場所：原子力規制庁９階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官、三井上席安全審査官、佐藤主任安全審査官、永井主任安全審査官、藤川安全審査官、馬場係員、松末技術参与

東北電力株式会社 土木建築部 部部長

他１４名※

※テレビ会議システムによる出席

5. 要旨

(１) 東北電力（株）から、第 1077 回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合（本年９月３０日実施）における机上配布資料の誤りを踏まえ、審査資料の品質確保について、提出資料に基づき説明があった。

(２) 原子力規制庁は、東北電力（株）に対して、以下の点について説明を求めた。

- ① 今回の誤りの発生原因について、一般的な確認手順が示されているが、ボーリングコア写真のような性質の資料については、段階的に確認してチェックが出来るのかどのように認識しており、どのようなチェックを行うべきと考えているのかを明らかにしたうえで、今回の事象についてどの段階でチェック漏れが発生したのか正確に説明するとともに、品質保証体制自体に見直しを行う必要がないのか説明すること。
- ② 机上配布資料について、審査資料本体の論理構成の妥当性を確認する項目と比較して確認の甘さが無かったのか説明すること。
- ③ 再発防止策について、一次データの作成にあたって、外部調達プロセスに委ねるなど、事業者自体が加工する必要がないような工夫を講ずる余地がないのか説明すること。

(3) 上記に対して、東北電力(株)から対応する旨の回答があった。

6. 提出資料

資料1 審査資料の品質確保について